

第14回鎌倉市児童福祉審議会会議録

平成14年4月20日(土)10時~12時

委員長 それでは第14回の鎌倉市児童福祉審議会を始めたいと思います。傍聴の方がお入りになる前に人事異動のご報告がございました。14回目である意味で先が見えてきている反面、逆に4月から新たなるスタートということで少しまとめの作業にも入っていきながら、しかし今までよりもまして活発なご討論をお願いしたいと思います。では、事務局の方から出席委員等についての確認をお願いします。

事務局 委員につきましては、全員御出席でございます。幹事につきましては、青少年課長が病気療養のため入院してしまっていて、本日代理として係長が出席しています。以上です。

委員長 ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、きょうは資料も幾つか用意されておりますので、配付資料の確認を事務局からお願いします。

事務局 それでは、資料の確認をさせていただきます。まず始めに、先ほど書記より紹介のあった監事の名簿が置いてあると思います。今後はこのメンバーでいかせていただくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

まず、次第の議題(1)の前回の会議録の確認ですが、事前に資料配付しましたものについての会議録の部分についてはご確認をいただいて、それ以外の部分については、本日配付した資料に沿って審議いただきたいということで、よろしくをお願いします。

(2)の報告書案の目次立てについては、資料14-1になっています。それをめくっていただいて、その次が議題(3)の子育て家庭への支援充実についてということが以下続いております。子育て支援の充実について、資料14-2の下の参考資料として、神奈川県発行の「かながわ子ども未来計画」、文部科学省発行の「幼児教育振興プログラム」、前回の資料の請求があったと思いますけれども、添えさせていただきます。として、楽しく元気に遊ぼう、鎌倉市市民健康課で発行している地域における子育ての支援グループなどを紹介する資料です。

以上が事務局から提供させてもらっている資料についてです。

その他に 委員の方から資料の提供がありました。「鎌倉の公園への提言」ということでつづりましたもの。あと幼稚園の詳細な資料を 委員にお願いをして一部提供していただいたものも、きょう紹介させていただきます。

それともう1件が保護者連絡会の方から、「子ども家庭福祉課作成子育て支援の充実に向けて(検討素材)に対する鎌倉市保護者連絡会としての質問および要望書」

というものも一応参考につけさせていただいています。本日の資料は以上です。

委員長 大丈夫でしょうか。それでは、議事の方に入らせていただきます。1点目は会議録の確認ですが、これは既にお目通していただいて必要なところには訂正はないかということです。また加えて何かあれば事務局にお伝えいただくということで、これについては従来どおりでよろしいでしょうか。

それでは、2番目の議事に入らせていただきまして、報告書案の目次立てについてということです。前回、委員にお諮りをいたしまして、どういうふうに報告書をつくっていくかということで、段階を追って、そして私と事務局で相談をしながらという2点で御了解を得て、それで提案というのですか、案を出して、ここの審議の場にかけるということになっておりましたので、きょうは骨格で、柱立てということで14-1というのを準備しました。これについては事務局とも御相談をしながら私の方で作りしましたので、14-1については私から説明をさせていただき、今後これをもとにして肉づけをしていきたいと思うのですけれども、柱立てとしてこういうものでいいかどうかということについては、皆さんの御意見をいただきたいと思えます。

全体としては7つに分けましたけれども、骨格の部分は2から6に当たると思えます。2のところについて、子ども・子育ての現状ということで2-1の全体状況。これについてはずっと思い起こしていただきますと、最初の方、1回から3、4回ぐらいのところ、随分子どもたちの状況、親たちの状況を皆さん方にお話をさせていただきました。この中では、子どもたちの食生活がどのようになっているかということについても話題が提供をされたと思えます。そんなことについて、ここでは今までの審議で使われた資料、あるいは皆さん方から出された意見をもとにして、書いていきたいと思えます。

それから2-2のところは現状把握になりますので、3と4に関連させながら、鎌倉市の子ども・子育てということで、中心的には鎌倉市の今の保育の状況がどうなっているのか、それから子どもの生活、子育ての状況、特に子育て全般については、今日からまた議論をしていくことになるのですけれども、そのことについての現状の把握をここですということになるかと思えます。

3と4が、鎌倉市長に諮問を受けた2つの点になります。保育環境の充実については、この審議会では5つの地域に拠点保育所をつくるんだということについて、提案がなされ御意見をいただきました。これについてももう一度まとめ直して、そしてそれに対する御意見、一本化できれば一本化したいと思いますし、多様な御意見があれば、拠点保育所案の中身とそれに対する審議会の意見をここに書きたいと思えます。

それから3-2のところについてはもう一点、保育所の公設民営化について提案がなされ

ておりますので、このことについても提案の中身について書き、そこについての議論をして、ここも審議会の意見をつけ加えるということになると思います。

したがって3 - 1と3 - 2については、もう一度提案そのものを文章化して、ここで皆さんの御意見をいただくという作業をすることになると思います。

それから4のところの子育て家庭への支援充実については、きょうこの後、議論を始めます今回の分、15回目、16回目の分で、2のところも踏まえながら、4のところで、一体鎌倉市としてどういう全体的なサポートができるのかということについて、できれば3と同じような形で、鎌倉市としてはこんなことを考えているということを少し提案をしていただいて、それに対して審議会の意見を加えていくという形にしたいと思います。

そして5のところは、3と4を踏まえて、むしろ審議会として今まで出されてきたものを越えて、総合的な提言を行っていくべきだろうと思いますので、このところについては、今までの議論、それから3と4についてのまとめをしていく中で、少し総合的な、あるいは今まで示されていないところをやりたい、やるべきだと提言をして、それに向けての今後の課題についても書き込めればと思います。

それから、6番目のところですけれども、これも今までの議論の中で、なかなか鎌倉市だけでは解決できない問題があることも明らかにされてきました。国・県への要望も審議会として出していききたいと思います。

今まで各種の事例、あるいは各都道府県の事例を見ましても、こんなところへの要望が、国の施策あるいは県の施策に生かされているということがありましたので、これも積極的な意義があるのではないかなと考えております。

あとは、1と7で「はじめに」と「終わりに」ということで、全体的な審議計画等を書かせていただきたいと思います。

なお、資料としては、今まで提出されました鎌倉市の現状、それから鎌倉市の今の子育て支援策、それから育成計画、それから今まで2回現場の方といたしますか、実際に携わっていらっしゃる方のお話を伺いましたので、子どもの発達と生活ということで、栄養士等の方からお話を伺いました。それから保育現場についても、保育士会等あるいは公立の園長先生たちからもお話を伺いましたので、それを入れたいと考えております。もちろん14、15、16回で出てくる資料についても、必要なものはここにに入れていきたいと思います。

その他、参考資料ということで、諮問書等を勘案させていただくということで、全体としての諮問が出ましたので、報告書になるのか、答申書になるのか、そこは最終調整になるかと思うのですけれども柱立てを考えてみました。

簡単ですけれども、その程度の説明をさせていただいて、今後15回、16回と今日この

後でいただく御意見等も含めながら、少しずつ書き込めるところは書き込んでいき、議論をしなければいけないところは議論をしていくという形で、最終的な答申あるいは報告に結びつけていきたいと考えています。

それでは、この柱立て案ということで御意見をいただければと思います。いかがでしょうか。何もないとどきどきしますね。

委員 今、委員長から中身の展開については説明がありましたので、一応私、おとといですか、文書を受け取って、それで、おととい少し目を通して、きのうちょっと目を通さなかったのですが、ここの3 - 1項目のところについて、かなり論議が揺れていたような記憶があるのです。提案先の行政側も大分最初の意見と大分変わってきたということもあったと思います。

それから、3 - 2のところについては、直接この内容については正面から論議がされたかということ、できなかったということがあろうかと思うのです。そういった意味では、これを章立てして、論議というか報告をするのはどうかなと私は思いました。

ただ、今委員長がおっしゃったように、市長の諮問という流れにそって、諮問に対してどういう論議があったのかという形での展開をされるということですので、また具体的な中身については、その文章が出てきたところで御意見、論議を具体的にしていきたいと思っております。そういう認識です。

それから、難しいですね、こういう論議の章立てというのは、今までいろいろな論議がある中で、幾つか共通して出てきた問題とかあったと思うのです。恐らく5のところのそういうところを拾っていこうというお考えだと思うのです。そういうふうに思いますので、私の意見はそういうところです。

委員長 ありがとうございます。3 - 1と2については、私もこの目次の第一次案をつくるときに、もう一回ここは議論をしなければいけないし、鎌倉市としてどういう提案をするのかということをもう一度示してくれるようにとお願いをしておきますので、特に拠点にするときのメリットは何なのか、あるいは鎌倉市はそこで何をやりたいのか。あるいは公設民営にすることによって、それをどう積極的に生かしていこうと鎌倉市は考えているのか。そんなことをもう一度、まさに報告書ですから、文章としてきちっと出してくださいというお願いはしております。それに基づいてこういうものが出て、審議会としてはこういう議論をしてこういう結論が出たと。あるいはこういう意見があったと、それはこれから先の話ですね。そういう議論をしていきたいと思っております。

特に、5のところの場合、委員がおっしゃるように難しいところで、もう少し細かい項目を立てていかなければいけませんので、皆さんからこういうことも議論をした方がいいのではないかと、あるいはこういうことは鎌倉市の6につながる

る、もうちょっと大きな意味での施策の課題だねということについては、項目のご提案をぜひいただきたいと思います。

もう思いついたとき、あるいはお気づきになったときに事務局ないし私にお伝えいただければ、それを項目として整理をしていきたいと考えております。

他にはいかがでしょうか。

委員 報告書の内容としては、これで私は結構だと思います。ただ、諮問書を見ますと、5の地域における子育て支援ということで、その内訳が3と4となっているので、3、4、5というのが、同じ章立てで同列に並ぶというのは、ちょっと落ち着きが悪いかなと思いますが、それは最終的にまとめるときの工夫だと思いますので、報告書に盛る内容としてはこれで結構だと思います。

委員長 3、4があって、表題が地域における子育て支援策の充実ですから、中身を切ってもう一度まとめ直すことができるといいかなと考えてみたのですが、ちょっとそれは落ち着きぐあいがあって、これを前に持ってくるのかということは、もう少し工夫をさせていただきます。

ほかにはよろしいですか。

ありがとうございます。それでは今いただいた意見も含めて、次回15回のときには、小項目みたいなものを立てて、それから特に委員がおっしゃったように3-1と2については、こういう提案だということについて何か、詳しい中身はともかく、文章で出せるところまでいけるのか、その辺のところを議論させていただくことにして、これを骨格にして、今度は章立て等、節立ても途中まできている段階だと思いますので、節立てをして、その中の細かい項目、書き込める部分について、ある程度書き込むという作業をして、また15回のときに皆さんの御意見をお聞きしたいと思います。

それでは、それがためにも、きょうは二つ目の諮問事項にある子育て家庭への支援充実ということで、鎌倉の子どもたちは、保育園に行く子どもたちもそうですけれども、幼稚園に行っている子ども、それから0、1、2を中心に家庭で養育者の養育を受けてらっしゃる子どもたちもいるわけですので、そういった全体の子どもたちへの対応をどうするか。それから、今度は学歴以降、特にこの議論の中では、なかなか全体をやるのは審議会として大変なので、一応低学年を主眼に置きましょうと今までの中でお話をしてきたと思いますので、小学校低学年ぐらいまでのまさに子育てと子育てへのサポートをどうするかということについて、今日は議論をしていただきたいと思います。

それではまた、御意見をいただく前に用意をされた資料について、御報告をいただきたいと思います。それでは、事務局から資料14-2の説明をお願いします。

事務局 それでは資料14-2を説明させていただきます。

資料の14-2をめぐっていただきますと、まず目次がありまして、主に以前お配りした

資料の更新という形のものも大分ありますので、簡単に説明をさせていただきます。

めくっていただきまして1ページ目ございますけれども、1の幼稚園の年別、これは男女別になっています在園児数です。これも第3回目に配付した資料の13年度分を更新したものです。

めくっていただいて1ページ目、2の幼稚園の地域別在園児数です。このところで第3回の審議会のときに配った資料の平成13年度版ということになっております。2ページ目の資料では、幼稚園の在園児数は、市外からの通園児を含めた数になっていますけれども、この資料については、地域別の市内在住の市内幼稚園の各地域に通園している児童数をあらわしたものです。

3ページ目に移ります。3の幼稚園就園奨励費助成金の交付状況については、今回新たにお配りしたものでございます。この資料については私立幼稚園の国の奨励費助成金が上の表になっています。区分が4区分に分かれておりまして、合計で1,069人。6,816万8,000円助成しているという表になっています。

下の表につきましては、同様の助成金の市単独の助成分です。一番上の表が国の区分と一番下の部分とダブる部分がありますけれども、これは国の対象は認可幼稚園が対象ですけれども、無認可幼稚園に行っている方が2園で4人分いるようなので、その方について市で単独助成していると。それ以外の方については1,236人、合計で2,309人。9,674万3,000円助成しているという形の表になっています。

次、4ページに移ります。4、未就園児の状況の資料でございますけれども、これも第3回にお配りした資料の、13年4月の状況をあらわしたものです。この表の一番下を見ていただくとわかるように、棒線の白い部分が幼稚園、保育園に通園していない児童の割合と見ていただくとよくわかると思います。

5ページに移ります。乳幼児の地域別人数。これについても第3回のときにお配りした資料に14年度分を足したものです。

めくっていただいて7ページ以降のグラフを見ていただくと、人口の増減の地域別の形がわかると思います。鎌倉と玉縄地域については、若干右上がりのグラフになっているかと思いますが、その他の腰越地域、深沢地域、大船地域については、出たり引っ込んだりという状況ではないかと思っております。

めくっていただいて10ページ。6、地域別の0～5歳児の対人口比率です。これは各地域における地域全体の人口から人口比率を出したもので、下の表を見てもわかるように、鎌倉地域のグラフと玉縄地域のグラフは右の方が高くなっているという状況がおわかりになるかと思えます。

11ページの7、乳幼児人口の推移でございます。この資料についても13年、14年分

の乳幼児人口の棒グラフを追加している形になっています。この表を見ていただいても、平成9年ごろが一番低くなっていて、若干上がってきているかなという形がおわかりになるかなと思います。

めくっていただいて、12ページに移ります。12ページ、13ページ以降については、子ども会館・子どもの家・放課後児童クラブの利用状況をあらわしたものになっています。

子ども会館・子どもの家・放課後児童クラブという表現になじみのない方が多いと思います。簡単に説明をさせていただきますと、子ども会館については、その注釈に書いてあるとおりですけれども、保護者に付き添われた乳幼児または小学生や中学生が、安全に自由に利用できる遊び場所で、市内16小学校のうち11小学校区に12カ所設置されています。

子どもの家・放課後児童クラブについては、事前に登録が必要でして、子どもの家については、留守家庭児童の健全育成施設として、原則として小学校3年生までですけれども、小学生が安全で楽しく遊べる場所として、12小学校区に12カ所設置してあります。

放課後児童クラブについては、子どもの家と同様なのですけれども、小学校の余裕教室を利用しているということで、2カ所、稲村ガ崎小学校と関谷小学校に設置しているというものの利用状況です。

13ページについては、この部分を地域別にあらわしたものです。

めくっていただいて、14ページ。10の子ども会館の施設別の利用状況が14ページに載っています。

15ページにつきましては、子どもの家・放課後児童クラブの施設別の利用状況になっています。この15ページの一番下のところに示してある表ですけれども、子どもの家・放課後児童クラブについては登録することになっていますので、一応全児童数に対する割合を表しています。

めくっていただいて、16ページに移りたいと思います。こちらの資料についても、以前、第1回の審議会のときにお配りをした資料の更新です。12の児童手当の交付状況につきましては、表の中で、児童手当につきましては13年度が非常に伸びている。特例給付については12年度、13年度が非常に伸びている表になっていますが、こちらは制度改正がありまして、対象人数を引き上げた、制限枠を広げたという制度改正によるものです。

13の児童扶養手当等の状況についてですけれども、これについては母子家庭の数と離婚率、国と鎌倉市の比率でございますが、こうした資料を新たにつけ加えさせていただきます。

14の母子相談員の相談状況につきましては、こちら合計を見ていただくとわかりますが、平成8年、9年、10年、この3年間で非常に膨らんでいるように見え

ます。こちらの部分については、従来、相談者1人につき1件で集計をしていたところ、この3年間については集計方法を一部変更して、1人につき生活一般、児童、生活支援という3項目の申請があった場合、それぞれ1件としてカウントしていた部分がありましたので、件数的に増えているように表われています。

次の17ページはこれまでの資料とは違って、鎌倉市の地域の公園の設置状況を参考までにあらわしました。地域別と公園の種類別に分かれています。

この(1)の一番左の街区公園、一番右の児童遊園等については、一番身近な公園として利用しやすい公園ではないかと思っています。真ん中の地区公園、総合公園、風致公園につきましては、非常に大きな源氏山公園ですとか、海浜公園など、下に大きな公園を記載しています。

以上で簡単ですけれども、説明を終わらせていただきます。

そのほかに、委員と委員から提供された資料がありますので、もし御説明があればお願いしたいと思います。

委員長 それでは、先にそちらをお願いしましょう。委員からこれの説明をお願いいたします。

委員 それでは、私から御説明をさせていただきます。御承知のように幼稚園はお互いに競争、競合関係にあるため、なかなか統計資料が出てまいりません。市の方が相談に見えまして、仕方がないので、とりあえず私どもの資料を出させていただきました。

もともと子育て支援という考え方は、幼稚園の場合は幼児教育センター構想というところから出てまいりまして、この考えが出てきたときに、補助金等は一切なしという状況でした。その後、保育所で子育て支援策をどんどん始めたわけですが、それに伴って文部省も少し補助金を出し始めたということで、幼稚園としては、本来の幼児教育をしている現場の先生をいわゆる子育て支援策の方に割きたくないという考え方が非常に強かったために、なかなか子育て支援は進んでまいりませんでした。

その後、少しずつ補助金がつき、これに取り組み幼稚園がふえてきた段階で、少しずつ子育て支援を行う幼稚園がふえてきたというのが現状でございます。

私どもとしては、これはちょっと古い資料なんですけど、2枚目のカラーの部分で、この幼児教育センター構想が出たときに、幼稚園は一体何ができるのだろうということで、自分なりに考え方を、当時10年ぐらい前でですけども、まとめたものがありましたので、それを参考として今日の資料に提供したわけでございます。

まず、子育て支援と言いますと、幼稚園の場合、預かり保育あるいは子育て相談、あるいは左上の方に書いてありますけれども、未就園児の入園体験。それからカウ



ンセリングあるいは子育てセミナー。それから、今幼児虐待が騒がれていますが、それでも、これもカウンセリング、あるいは相談機能で少しでもよい方向に持っていくというようなこともやっていますね。

それから、地域の子育てサークルへの協力。学童保育・進学相談・子育て情報の提供、それから園舎・園庭の開放、保育所のベビーシッターとの連携、こういうことは子育て支援として考えられるのではないかと。その中で、私どもの園としてはどういう取り組みができるのかということから、少しずつ子育て支援を行ってまいりました。

それで、一番最初の大きなA3版の資料を見学にお見えになる保護者向けに簡単に「我が園はこんなことをしていますよ。」あるいは「幼稚園というのはこういうところですよ」という内容を書いたものです。その表紙の裏に、こんな子育て支援をしていますよという簡単な内容が書いてございます。

預かり保育と申しまして、私どもはスポットであって、その細かい内容は、3枚目にございますけれども、キッズ・ルームと申しまして、保護者の理由、子どもの理由ということで、幼稚園としては、お母さんが遊びに行くのにどうして子どもを幼稚園で預からなければいけないのかという厳しい意見を言う園長先生も多いのですが、私どもは、お母さんが遊びに行ってもいいし、何でも子どもを預けたい人は預けてくださいということで、むしろお母さんのリフレッシュの時間というふうにとらえまして、何でもいいですよということで最初から始めました。

ところが、預ける親にとっては、すごい痛みがあるというのでしょうか、子どもを預けて私は遊んでいいのかしらと、最初はそういう考え方の人が非常に多かったという話をお母様方から伺ったのですが、今は大分なれまして、そういうことを余り感じなくて預けるようになってきていると思いますけれども、始めてみてわかったことは、幼稚園で遊びたいという子どもが非常に多いですね。親の理由はないというのがよくわかりまして、親の理由は小学校の参観日があるとか、割ときちんとした理由が多いのですが、むしろ子どもが遊びたい、幼稚園で遊びたいという希望が非常に強いわけです。

よくよく考えて見ますと、地域に遊ぶ安全な場所がない。それからいわゆる群れて遊ぶ場所もない。それから自宅が狭い、あるいは隣近所がうるさいとか、いろいろな状況があって、むしろ子どもは幼稚園に残って遊びたいという気持ちが非常に強いように感じました。

スポットでやっておりますけれども、1年間を統計しまして割りますと大体1日13人平均ぐらいです。これば今後ふえていくであろうと予測されますけれども、幼稚園はいわゆる預かり保育事業をしますと、県から60万円年間補助金が出ます。もともと文部科学省は、これは最低限の補助金ですよ、あとは各園が

努力をして赤字にならないように頑張っただけという考え方をお持ちのようでして、それぞれの幼稚園が努力をしているし、なるべく赤字にならないように運営しているのが現状だと思います。

預かり保育は、15名から30名の間になりますと80万円、30名を超えると年間100万円の補助金が現在は出ておりますけれども、14年度は10万円ずつ発行する予定です。

それから、隣に先生と遊ぼう教室というのがあるのですが、これは未就園児の体験入園でございまして、資料でいきますと下から2番目になります。これは日にちが決まっております、幼稚園は今水曜日が午前保育ですので、その午前保育の午後を使って、教職員全員でこの活動しております。

なぜかと申しますと、私どもの園の場合、これを保護者の方に配付、あるいは新聞社の無料の広報みたいなものに載せていただくだけで、登録は毎年200名ぐらいあります。そのうち約7割が毎回参加してきますので、それをクラスで幾つかに分けてやりますと、全教職員が取り組まないと体験入園ができないわけです。こういうところが、子育て支援をすると現場の先生も仕事が増えるという大変な状況になってくるわけですが。

ここで初めて、幼稚園というのはどういうところか、あるいはお母様同士もそこで初めて知り合いができる。あるいは子どもも幼稚園になれる、集団生活に少しでもなれるという効果があるかと思っておりますけれども、大して広報活動をしなくても、たくさんの方が参加してくることは驚かされますけれども、これがいわゆる未就園の体験入園です。これは無料でやっております。

これは県の補助金で言いますと、地域開放という事業に当たりまして、これも年間60万円の補助金が出ます。ただ、地域開放というのは、その他公開セミナーとか、ほかのものも含んだ園、園舎の開放を含んだ補助金でございまして、60万円をいただいてもその倍ぐらいの支出になっています。

それから公開セミナーですが、これはいわゆる幼稚園の御父兄だけではなくて、地域の方にも開放、公開ということでやっておりますけれども、参加人数はそんなに多くはありません。むしろ幼稚園の保護者を対象にしているというイメージだと思います。

昨年の資料が入っておりますけれども、なかなかセミナーの講師を見つけるのが大変でございまして、昨年はお一人の先生に3回連続で講師になっていただきました。参加者は大体1回50名前後かと思っております。

それから子育て相談ですが、子育て相談は電話、あるいは私どものスタッフが時間のあるときにいたすということで、私も含まれておりますけれども、やはり幼児虐待に近いようなこと、あるいはこういう席で言っているかわかりませんが、親同士の関係が余りよくなってきて、脅しの電話が入

ったとか、そういう相談を受けたりするのですけれども、余りそういうことは深入りできない場合、警察と同じように民事不介入ですから、勘弁してくださいということで逃げる場合もありますけれども、かなり細かい相談にみえる方もいらっしゃいます。

あと、「親父の会」というのを昨年度から始めたのですが、できるだけお父様方にも参加をしていただこうということで、昨年発足をしました。なかなかこの打ち合わせとかの時間が限られておりまして、金曜日の夜7時半からとか、土曜日の夜とか日曜日の夜とか、そういう時間帯にすることが多いものですから、やはりそれにかかわる保育士、施設長、あるいは園長、あるいは責任者が必ずそのときに行かなければいけないという状況も出てきておりますけれども、親父の会は非常に連絡も今は楽になりまして、すべてメールで連絡が取れますので、昔のようになかなか連絡が取れないという状況はなくなって非常にありがたいのですけれども。

活動の内容は、私もできるだけ関与しないで、お父様方の御意見を尊重して1年間やってきましたところ、多少なりともトラブルに近いようなことが起こりましたので、基本的にはやはり簡単な会則が必要だろうと、お父様方から出てきたために、これも3月31日の日曜日の夜、会議をして、次年度につなげようということで、いたしました。

ここに書いてあるような球技大会とかバーベキュー大会とか、警備員になってもらったりとか、あるいは子育ての講演を、当然こちらが準備をしてお父様方に御参加を願うという形ですけれども、やってまいりました。とにかく一番大変だなと思ったのは夜の飲み会でございます。やはり、お父様方はいわゆる子育てに少しでもプラスにしたいということと、自分たちも異業種交流会をしたいという考え方をお持ちでして、朝方まで飲んでいたりとか、私は大体11時には帰るのですけれども、その辺のおつき合いも大変だということもよくわかりました。

あとは、そこに書いてあるようなことですが、預かり保育で言いますと、神奈川県内は一昨年の統計でいきますと、約55%の幼稚園が預かり保育を実施しております。全国でいきますと70%。多分、大都市圏でそういうものに対する取り組みが遅れているような気がします。九州地区あるいは四国地区は、全幼稚園が預かり保育をもうとっくの昔からやっているという話も伺っております。

幼稚園においても、現状では子育て支援策は、文部省はお金がなくて厚生省はたくさんありますから、その辺の違いが取り組みとしてたくさんありますけれども、近ごろ、簡単に言えば相模原市は預かり保育をすれば人件費補助300万を出しますよとか、横浜は今年度からパイロット的な事業で、学童保育を1園か

2園選んで幼稚園でやってもらっています。これは保護者から見れば、低学年の子は幼稚園でやってもらった方がいいだろうという意見が出てきたために、パイロット事業的にやるそうです。

市単独の事業として、横浜は0、1、2歳の預かり保育をやっておりますし、その費用は認可保育所の6割ということで幼稚園はやっておりますけれども、6割いただいただけでもお金が余っているという状況があるようです。その辺は公立の民営化とのかかわりがあるのかなという気もしますけれども、幼稚園による子育て支援策というものが、私どもの今の園の話だけですけれども、そういう状況にあります。

委員長 ありがとうございます。非常に興味深い話で、いろいろ質問したいところなのですが、せっかくですので、資料の説明だけは全部していただこうと思います。それからまた議論をしたらいいと思いますので、それでは、委員の方から、鎌倉の公園について、お願いします。

委員 これは、一番上に公園への提言と書いてありますけれども、これについての資料だけでもないのですが、今日から3回だけという中で、お話というか審議しなければならぬことがたくさんあると思いますので、バラバラに申しあげてもしょうがないかなという気持ちがあるのですが、私はちょっと別なことの話のために、主任児童委員連絡会はこれだけのことをしていると、それから子育て懇談会は充実しているというお話をするための資料でもあるのですが、前にもバラバラ私は資料をお出ししてますので、それをさらにわかっていただくために、冒険遊び場というのはこの絵が裏表になっているので、ちょっとわかりにくくて、見開きの方がいいのですが、3ページの方ですね。

これもその次のものを提案させていただこうと思っていたところ、きょう事務局からの資料を何日か前にいただきました時に、何かまた統計資料だけが入っておりまして、例えば公園の部分についても、どこにどれだけの公園の数があると明示しても、事務局としてはそれしかないのかもしれないのですが、どれほどの意味があるのかと思ひまして、具体的にどういうふうに公園が使われていて、使っている若いお母さんたちはそれについてどう思っているのかというのは、主任児童委員連絡会でたくさんアンケートをしてきました結果、このようにまとめたものがあります。

これ私個人の意見では全然なくて、子育てサロンを3年間やる中で、毎回のアンケートに、必ず遊び場と公園についての意見をいただいた中で提案をさせていただきました、次のページに表になっているのは、実際に2カ月ほど前、公園緑地課の方にこのような提案をさせていただいて、連絡会とともに1時間か2時間お話ししたことなのですが、一つひとつについてここで申し上げませんけれども、最終的にいろいろな意見を総合した結果、冒険遊び場、プレイリー

ダーの配置が、お母さんたちの要望のまとめとして、また連絡会のまとめとしてもほとんど出てきました。例えば先ほど街区公園、児童公園が子どもにとっていいという事務局のお話は、逆にそうではなくて、もっと大型の公園でもって自由に遊べる、そこを充実させていく方が、私たちの方向性としては考えられるということで、急遽これをつけ加えたわけですが、今日お話ししたいことは別のことなのですが、委員長としては、どういうふうに進行されるのかと思ひまして。

委員長 御意見は、後でまたいろいろな方がおっしゃりたい部分があると思うので、市の説明としてはこれでよろしいですか。では後で 委員からは違った観点から御意見をいただくことにしまして、あときょうは神奈川子ども未来計画をお目通しいただくということで、それから文部科学省の幼児教育進行プログラムも国のことなのでお目通しをしていただく。

それから、楽しく元気に遊ぼうということで、これは多分 委員が用意をしてくださったものとダブリがあるかもしれませんが、地域にこれだけのサークル、遊びの教室などがあるということで、これは市民健康課からいただいたものがあって、あと、むしろこれは全体の報告書をつくっていくときにまた参考になるといいのですけれども、鎌倉市保育園保護者連絡会の会長からいただいた要望書があるので、全体の資料を一覧することがいいかと思ひます。

それできょうは、3回しかないと確かに回数が限られてきたのですけれども、保育園に通っている子どもたちもちろん日常生活があるわけですから、そういう部分も含めて少し枠を広げて議論をし、かつ幼稚園のお話もしていただきましたので、幼稚園の子どもたち、あるいは施策についても話をできればなと思ひております。

まず14 - 2の鎌倉市側で用意された資料、それから 委員から提供していただいた資料これについての御質問をいただき、 委員の方から、また違った形でのお話があるということですので、それはまた後で 委員を指名をさせていただきますので、そこで御発言いただくということで、とりあえず14 - 2と 委員の用意をしてくださった資料に関する御質問あるいは御意見あればお伺いしたいと思います、いかがでしょうか。

委員 資料のところで、3ページ目の幼稚園就園奨励費助成金なのですが、国と市であります、ここの就園費の一部というのは、いわゆる幼稚園等の経常費に対する補助ではなくて、直接保護者に対しての補助という意味ですか。

それともう1カ所、15ページのところに、子どもの家・放課後児童クラブ地域利用等ですが、延べ利用者数というのは、これは年間での延べ利用者数ですか。1月での延べ利用者数ですか。そのところをちょっと教えていただきたいということ。

あわせまして、できれば幼稚園のところに関しては、それぞれの施設に対する経常費の補助があるかと思しますので、そのついてもできれば資料として出していただいた方が、理解がしやすいであろうということと。

また前後して戻りますが、子どもの家・放課後児童クラブの実際の保育プログラムを教えてください。これはきょうではないと思いますが、具体的にどういう保育プログラムがされているのかということを知りたいということとです。

委員長 今日、お答えができる部分があれば、学務課長あるいは青少年課の係長が見えていますので、お願いします。

幹事 学務課長です。私から、3ページ目の幼稚園の就園奨励費の関係について、お答えします。

この助成金ですけれども、法の趣旨は、幼稚園の設置者が保育料等の減免をする場合に、幼稚園に対して補助を出すというものですから、市が直接保護者に補助金を出すという制度ではありません。あくまでも幼稚園を通して補助金を出す形になっています。

委員長 幼稚園を通して、でも実際にお金は保護者に渡るわけですね。

委員 法の趣旨はそうなのですが、実際に減免をするのに、それぞれの保護者によって金額が違いますから、直接振り込まれた金額を保護者に振り込むという形を便宜的に全国どこもそういう形をとっています。これは市の持ち出し分は国の補助金の4分の1だと思いますし、市単の補助と比べても市の負担はそう大きな金額ではないと思います。

委員長 それでもう一点、その他、市として幼稚園に出されているさまざまな補助は、資料を次回、用意をしていただいていますか。

幹事 この助成金のほかに幼稚園に対する補助ですか。この他に幼稚園の関係の補助と言いますのは、幼稚園協会に対する補助、それからもう一つは教材費に対する助成をしています。

委員長 それは、市単になるのですか。

幹事 市単です。

委員長 あとは国ということになるのですか。

幹事 今幼稚園の就園奨励費の関係では、国の補助は3分の1。これ以外の3分の2は市単です。それから市は、丸々かぶります。これは12年度ベースでこういう数字になっていますけれども、大体13年度で約1億円支出をされているということとです。

委員長 しかし、その他教材費等の部分について数字をいただければと思います。

幹事 数字は、各園教材費は40万円一律ですから、資料といってもそういう資料になります。

委員長 口答だとなかなか記録に残りませんので、よろしくお願いします。

幹事 わかりました。

幹事 それでは子どもの家・放課後児童クラブについて、青少年課からお答えいたします。

まず、最初の御質問の年間利用か月間利用かということですが、こちらは平成12年度の年間の利用者数の延べ数です。それともう一点、保育プログラムのようなものがあるかという御質問ですけれども、子どもの家につきましては、昭和50年度に事業を開始して、当初から健全育成施設ということでやってきています。ですから、子どもたちがその施設で自由に安全に遊ぶことを目的にしていますので、保育プログラムというものはありません。以上です。

委員長 そうすると実態的に、子どもたちが行くところなことをやっていますよということをお伺えますか。

幹事 子どもの家・放課後児童クラブ、事務的には一緒なのですが、学校が終わって子どもたちがこの施設へ戻ってきます。「ただいま」と言いながら戻ってきて、中にいる指導員がその子どもの顔色なり、態度とかを見まして、まずは健康状態のチェックをします。

施設にはプレイルームまたは図書室等がございますので、そちらに備えつけてある遊具なりボール類を自由に仲間同士で遊んだりしまして、3時になりますと、おやつが支給されます。そして、それぞれのお子さんの帰る時間が違いますので、その時間の管理をしながら、時間になれば「帰る時間ですよ」と促したり、そういうことでお預かりをしているという状況です。

委員長 ほかに御質問いかがですか。

委員 目次のところで、3枚目、もうちょっと今後深めていくということだったので、今日でなくていいのですけれども、ちょっとそれをお願いがあるのですが、子育て支援の充実に向けてという資料の中で、公設民営化についてのアンケート結果ということで、反対と答えた方が70%と書いてあるのですが、お母さんたちの危惧があると思うのです。なぜ反対かという、そのアンケートと具体的な声を知りたいなと思っておりますが、よろしくお願いしますでしょうか。

事務局 具体的な細かい内容についても、こちらの方には資料としていただいておりますので、次回の審議会のときには提出できると思います。

委員 子どもの家のことに関連あるのですけれども、これは費用的なものはどうなっているのでしょうか。

委員長 では、お願いします。

幹事 費用のことということでよろしいでしょうか。市に対する利用料負担金については、今現在とっていません。ただ、お子さんたちにお出しするおやつ代、そ

れから保険代については、各子どもの家の利用者の親で構成する父母会で料金を徴収して、父母会の方に施設におやつをお持ちいただいて、それを指導員が配布しているという形です。

委員 先ほど、委員がおっしゃられたこの資料に関して、4月26日までに文書にて御回答をお願いしますということが最後に出ているのですが、これを市の方でどういう回答をなさったのか、ぜひ教えていただけるものならば教えていただきたいと思えますし、あともう一ついいですか。先ほどいただいた幹事の方々の御名前のところに、新しく子ども局推進担当課長さんがいらしているのですが、この子ども局というのが新しくできるのならば、市がどういうことをするために子ども局というものをつくっていくのかということ私たちが教えていただくことも、市の子育て支援対策を考えるときのすごく参考になると思うので、まだ今は保健福祉部子ども局推進担当となっているのですが、これがいずれは保健福祉部ではなくなって、子ども局というものが具体的にできるのか。あるいは、あくまでも保健福祉の中の子どもののか。もし子ども局というのでしたら、青少年課とか、子ども家庭福祉課という課も全部ひっくるめて面倒をみてくださるのが子ども局になるのか。もし教えていただければ、鎌倉市の子育て支援対策の大きな幹になるような部分だと思うので、教えていただければと思います。

委員長 1点目は事務局から、2点目は幹事の方からということをお願いします。

事務局 では、1点目の保育園保護者連絡会からの要望書に対する回答について、お答えします。

これをいただきまして、要望としては確かに文末にありますように4月26日までと期限を切っているのですが、私ども受け取りまして話し合いをした時に、「今ちょっと勘弁してください」ということを申し上げました。

一つには、市長あてにこういう要望書が出ておりますが、現に子育て支援についての論議を今この審議会ですでにいただいている最中ですので、市長がそれにお答えすること自体どうかなということも申し上げました。それに対してはわかるので、事務局といいますか、子ども家庭福祉課の考え方もいいから答えてもらえないだろうかということで、それについては預かりの形になっています。

期限につきましても、4月26日というのは無理ですよということで、再度話し合いをする予定になっています。

幹事 2点目のただいまの委員のお話ですけれども、2つ申し上げます。

1つ、子ども局推進担当の仕事内容については、次回仕事の内容を事務分掌ということを決めてありますので、そのお話をします。

基本的に子ども局は何をやって、今後それが組織と組織体制としてどういうふうにするかという部分については、将来の計画を含めてお話しますけれども、11月に



市長が変わりまして、石渡市長の選挙のときの公約は、一番最重要課題として、子どもの声が元気な声が聞こえる町をつくりたい。これが一つの大きな政策です。それを具体化して、行政の中で子どもに関する施策を統合化する考え方をお持ちです。ただ、行政経験がない市長ですから、具体的に技術的にどういう形でそれを具現化するかということについては、市長自身はまだ茫洋としておりますので、今後こども局推進担当課長を中心にこれを肉付けして、今後の方向性につなげていくということになるかと思っておりますので、このあたりにつきましては、むしろ最終的にまとめていただきます御提言になるか、答申になるか、その中でこうあるべきではないかということの中に、行政の体制に関する提言を置いていただいた方が、むしろよろしいのかなと思っておりますので、よろしく願いいたします。

委員長 ありがとうございます。2点目については、さっきの目次で言うと、5のところにそういうものを書き込めればいかなと思います。それにしても、今事務分掌の内容等を次回時間をいただいて、また次回に報告したいと思っております。現時点ではいいですか。

委員 青少年課にお伺いをいたしますけれども、子どもの家とか、放課後児童クラブというものの、オープンされている時間は、何時から何時までなのか。それからカリキュラムはないとおっしゃいましたが、子どもを預かっているわけですから、集金は父母に任せると言っていますが、ここで働く職員は市の職員ですよ。そうしたらマニュアルか何か、どういう仕事をするかぐらいのことはあるだろうと思うのですが、全く何もなしで預かるというのは、本当にいいことなのかどうかよくわかりませんが、その辺がどうなのか、ちょっとお伺いをしたい。

特に閉める時間。放課後、子どもが帰ってきて、そこで遊んで帰る時間になったら帰るとい話がありましたが、帰る時間を規制なさっているのかどうか。保護者が必要とする時間を預るのか。その辺をお願いします。

委員長 それではお願いします。

幹事 子どもの家・放課後児童クラブの開所時間についてですが、学校開校日と学校がお休みの日では、開設時間が若干異なります。

学校開校日については、お預かりしている子どもさんの帰ってくる、要するに放課後から最終は今5時半までお預かりをしています。学校がお休みの日、長期休みまたは土曜日は、朝の8時半から夕方5時半までお預かりしています。

次に、カリキュラムがないという御質問だと思うのですが、施設の職員は非常勤嘱託員を雇用して行っています。それぞれ非常勤嘱託員に、マニュアルを用意させてあり、そのマニュアルの中で指導方針、それから施設の業務内容については、そのマニュアルの中でうたっております。ただ、先ほどの御質問の保育プロ

グラムというのですか、いついつはこういうことをするとか、例えば1学期を通してこういう行事とか、そういう形での予定は組まれていないということです。よろしいですか。

委員 非常勤嘱託員というのは、どういう資格をお持ちの方なのですか。

幹事 非常勤嘱託員と市の職員との違いということかと思うのですが、今、施設には2通りの指導員がいます。1つは育成専任指導員と言いまして、この方たちは特に資格等を求めて採用したわけではないので、なかには教諭の資格、保育士の資格をお持ちの方が数名います。あともう一つは補助指導員という方を今年度から採用しました。この方たちはほとんどが保育士の資格あるいは学校の教諭資格をお持ちの方になっています。ただ、募集の際には、その辺の資格は特に求めてはいません。

委員長 資格をお持ちの方が補助指導員なのですか。その辺はどうなのですか。命令系統が逆になるのではないですか。特に育成専任指導員という方には、特に資格は求めない。補助指導員は資格を持っている人と。どちらの命令系統が優先されるのですか。

幹事 育成専任指導員の数が多い関係で、どうしてもそちらが主になります。補助指導員は勤務日数が13日ということで、育成専任指導員よりも少ないということで今回募集をかけたのですが、結果的に資格者は補助指導員の方が多いということです。

委員 しつこいのもうやめませけれども、事故があったときの最終責任は市長が持つのですか。どうですか。

幹事 施設管理者は青少年課長でございますので、何か事故があれば市長ということになると思います。

委員 時間も無いようなので、簡潔に申し上げます。幼稚園については私もこれまで余り経験がないのでよくわからないと思って、これを見ると非常にいい教育をされているように思うのですが、どういう問題があって、どういうことがあればもっといいことができるのにと感じていらっしゃるのか、次回にでも教えていただきたいと思います。

先ほど 委員も御指摘になった15ページ、子どもの家・放課後児童クラブですが、これは年間ということになりますと、例えば御成子どもの家だとか大船第一子どもの家は6,000人以上という非常に多い利用になっていまして、それに対して例えば長谷子どもの家は714人。これ年間の日数で言えば、250日ぐらいなるんですか。そうするとほんの数人ということになりますし、二階堂子どもの家については年間通して54人ということは、ほとんど子どもがいらないという状態だと見受けられます。

特に長谷子どもの家については、2年生から3年生になるとガクンと減っている。本当に

2分の1くらいという極端な変化が見て取れるわけですが、こうした各施設の違い、利用者人数の違いについて、市としてはどういう分析をされているのか、あるいは分析をされたことがあるのか、今日すぐということでも結構ですからお教えいただきたいと思います。

幹事 今話題になりました二階堂子ども家についてですが、二階堂子ども家できたのは平成13年3月です。ですから、オープンして1カ月しかたっていないということで、利用者の数が少ないことをまずご理解いただきたいと思います。

委員 はい、わかりました。

幹事 長谷子ども家につきましては、確かに年間の述利用数については714人という数字になっています。12年4月1日現在の長谷子ども家の登録児童数が8名という状態です。それから御成子ども家、大船第一につきましては延べ利用者数大変多いのですけれども、同じ4月1日現在でとらえますと、御成子ども家は69名。大船第一子ども家は36名ということで、延べ利用者数が大分大きな差になっているということです。以上です。

委員 二階堂子ども家についてはわかりました。もう一つ私がお聞きをしたのは、なぜ69名とか8名とか36名とか、そういう差ができるのかということについて分析をされているのかということですので、よろしくお願いします。

幹事 なぜそういう差がつくのかというと、実は御成子ども家につきましては、各子ども家は各小学校区に一つということで整備を進めてきました。御成子ども家につきましては、御成小学校のお子さんを対象にしているわけですが、付属小学校を利用されているお子さん、あるいは第一小学校のお子さんが入所しているために、これだけ多くの人数になっています。第一小学校のお子さんについては、長谷子ども家ということで従前からやってきていますが、学校からかなり離れているということから、御成へ集中しているんだと考えています。

大船第一子ども家につきましては、各子ども家の中でも場所的にも学校のすぐ横にあるということから、利用者数が多いんだと考えています。

委員長 では、少し議論が変わるかもしれませんが、先ほどから委員にお待ちをいただいておりますので、御発言をいただきたいと思います。

委員 資料にないことです。子ども家や子ども会館の乳幼児の扱いは、また一つ話し合わなければいけないことで、遊び場についてもそうなのですが、それ以前に、私が前にお聞きしたことが解決されないままというか、そのままになっていることがありまして、ここにはないのですが、子育て支援センターのことです。

子ども家庭福祉課の方に何回か申し上げて、またと、しつこいと言われるかもしれないの

ですが、12回の審議会の最後に保育園のことでいろいろ話があって、もう時間がなかったのですが、子育て支援センターは鎌倉だけではなくて大船にも必要だということで、17年度までの計画にあるのだけれども、それが平成14年度に多分できるのではないかと。

できることについてはいいのですけれども、その運営方法等については「今後ここで議論できるのですね」というだめ押しをしまして、委員長さんも確認をされて、議事録に運営についてはここで話し合うというふうになっていたのですけれども、もう実は決まってしまっているわけですね。

今現在の財団に任せている方式が悪いとか、その内容が悪いとかいうことではなくて、私はその手続的なことをいつも申し上げているわけで、例えば今日は資料がないのですけれども、行財政プランの中でも、新規事業とか新しい建物をつくるとか、建物ではなくても新しいことを持ち上げる場合は、ほとんどの場合、市民参加という形の一つとして、例えば公園を私は手がけていますけれども、そういう場合は従来どおりですと近隣の町内会に説明会を行う。でも今はそれではなくて、それについて市民活動を行っている団体にも事情聴取を行うということがあるわけなので、支援センターができる前は非常に時期的にトップダウンで、どこにも相談がなく子ども家庭福祉課が一つの財団に任せるという形で、しかもこの施設を使うかということも相談がなく進められてしまったということがありまして、それについてはいろいろなところから声が上がっていたはずなのです。

その第2段目としての大船ができるということは、緊急に手配されたことは構わないのですが、1回目のことを踏まえまして、一応当面の、例えばここでも話ができたとおもうのです。審議会が進行してありましたから、ただここは答申を将来に向けてつくるところで、現在進行形のことについては討議するべきではないと言われればそれまでなのですが。

それで、今日私がお持ちした資料では、一番その幼児を抱えている方や、実際の子どもたちに接している主任児童委員連絡会にも御相談がありませんでした。

さらに子育て懇談会というのが今14団体か15団体ぐらいできていますが、そこについては、例えば今度、神奈川県の中で子ども家庭についてのシンポジウムが開催されているわけですが、それをどこが行うのかということで、実際は予算がないから、子ども家庭福祉課経由で子育て懇談会というところが委託されて、実際のお仕事という形で進められるわけですので、そういう団体が育っているのにもかかわらず、そういうところにも何も相談がなく進められる。一つはソフト面に関して、やはり今の鎌倉市の姿勢からしてちょっと違うのではないかなと。

その一つの例を完全にサポートセンターというのは、それを立ち上げる準備会を行い、そ

の中でNPOセンターの中から立ち上げるように委託するということが片方で行われておきながら、もう一つの子育て支援センターの方では、そういうことが行われていなかったことについて、事務局から御説明をいただきたいということと。

ついでながら、たくさんあるのですが、支援センターについてもう1点は、実際に大船で今度始まる場所は、ファミリーサポートセンターがレイ・ウェルの2階で開設準備されています。その隣の部屋は支援センターだそうなのですが、さんざん探されて、ほかに場所がなかったという御苦労は確かにわかるのですが、窓の一つもない密室なのですね。

こういうところに非常に困った親子が訪れて、その圧迫感たるや、あその部屋を利用したことがある方ならば、とても不適切だろうと思うわけです。それももちろん暫定的であってという御説明をなさると思うのですが、やはり一方で保育園のことについてこれだけの論議がされていながら、そういうところにしわ寄せがいつている。税の公平性というところから、もうちょっとその乳幼児を抱えたお母さんたちのために子どものための施策を重点的に考えていただければ、あのような場所をいくら暫定的であっても、とても使うという方向にはならないのではないかと。まだ幾つかあるのですけれども、その2点について御説明いただきたいと思います。

幹事 1点目。確かに 委員からこの審議会でそういう御意見があって、それは検討課題になっていることも確かであったと思います。ただ、設置をする状況が、その時点でもう現在進行形の形でしたので、残念ながら委託をすべき団体については、事務的にはもう進めていたということがあります。

そこで、実際に鎌倉の子育て支援センターについて委託をそもそもした団体は、どういふふうを選考したかというお話を含めてお話をいたしますが、神奈川県の子育て医療福祉財団については、先行しています神奈川県下の各自治体の多くが、そこをお願いをして相当な実績を上げている団体であるというのが、最大のそもそも委託をした選考の理由でした。

財団の運営そのものについて文句を言っているわけでもないという話もわかるわけですが、もう一つ専門相談。それから子育て支援センターそのものは、虐待を含めて子育てについて悩んでいる親子さんの相談に当たるのがメインの仕事でして、さらには児童相談所へつなぐネットワークの中の一環としての位置づけもしていますので、そういう意味では、専門的なプロといえますが、そういう方たちが担当される、担うことが多いわけですので、委員のおっしゃるような、既に子育てについて当事者団体といえますがグループが集まっているのに、そういう方たちの参加がないのは不満だということも十分わかります。既に大船についてはランチという位置づけでスタートしてい

まず関係上、今後、委託先を変更することは行政も考えておりませんが、たまたま、話が長くなって申しわけないのですが、この4月から子ども局推進担当というセクションができて、この事務については子ども局推進担当の方に移行いたしました。そこで、委託先は変更できないにしても、委員の御指摘のように、関係者の運営も含めて参画の仕方については、子ども局推進担当の方で幅広く関係者の御意見を聞く場が今後多くなると思いますので、その中でぜひ積極的に運営にかかわれるような体制をぜひとっていきたいと思っていますので、御理解をいただければありがたいと思っています。

2点目、レイ・ウェルの中にできた2階のちょうど表に向かった窓がない部屋。これは従来、結婚式の披露パーティなどに使う部屋です。確かに窓がないので、とりあえず明かり取りとしてドア等に素通しのガラス等を使って、採光については確保しようとは思っていますが、残念ながらほかにまだ空いている部屋もないことはないわけですけれども、近々、保健センターがあそこの中に移行するという全体構想を持っているために、残念ながらほかの部屋も使えないという事情がありまして、最終的には、現状の中でああいうところ決まっています。

ただ、議会の議員の要望としては、もっと駅に近いところで、例えば将来的には大船駅の東口の再開発ビルができたところに、そちらに将来的に設置をする考えはないかという御意見もありますので、とりあえずできたことだけでもよしとして御理解いただいて、将来的によりよいところに場所を移すとか、それらについても将来課題という形で受けとめさせていただければということをお願いをしたいと思います。長くなりましたが以上です。

委員長 多分そのことは4か5のところで、答申書でも市民参画については、この中で議論がまとまっていけば少し俎上に乗せることではないかなと思います。どうですか。

たくさんおっしゃいましたが、ほかの委員の発言もお願いしたい。でも例えば項目として、あとこれとこれをこれ以降、議論を俎上に乗せたいということであれば、項目だけ教えていただけると、次回以降議論がしやすいので。

委員 では簡単に。ファミリーサポートセンターの開設に向けて、私たちが今の主任児童委員会とか懇談会の中で、若いお母さんたちから出てきた疑問等について出てきたことで、ちょっとお願いをしたいのですが、依頼会員と預かり会員でしたっけ。依頼会員の方では、1回お願いするのに1時間700円ということで、保育園の送り迎えとか病後児保育とかのときをお願いするようになっているのですが、実際に主任児童委員がかかわっているところの母子家庭とか、そうではないところでも非常に経済的に困窮をしている方で利用した

いという方が、1時間700円は払い切れないという声は今かなりきているわけです。

一つは、藤沢市では半額補助もあるそうなのですが、鎌倉市の中でもし考えるとすれば、母子家庭奉仕員派遣制度という、これは県の制度かもしれないのですが、それがあということと、それからこれは指針の中にも出てきているのですけれども、家庭保育福祉員という制度があると思うのですけれども、それがどの程度機能しているのか。今お答えいただければ、この次に資料をお持ちいただくということで、そういうことで充当できるのかどうか、ぜひお願いしたいと思います。

委員長 ひとり親家庭の子育てについても少し議論をしたいと思いますので、次回ぜひ議論の俎上に乗せたいと思います。

ほかにご意見、あるいは15、16回でこんなことで議論すべきだということがあれば。

委員 青少年課になるのですけれども、一つは先ほど来出ている15ページの資料なのですが、私は作り直していただきたいなと思っているのです。延べ人数ですので、仮に200人で計算すると1日当たり一体何人になるのか。常時施設を利用している子どもが一体何人くらいなのか。その辺の実態をつかんだ方がよいと思うのです。そういう数値で資料を資料を作り直していただきたいということ。多分このことについてはかなり論議があると思うのです。先ほど、保育プログラムといいますか、カリキュラムといいますか、そこがないということは、私は非常に大事な問題であろうと。

委員が冒険遊び場と言われていましたよね。その中でも恐らく議論されているところで、子どもたちは、箱はあるけれども、どういうふうにも子どもたち同士の関係をつくっていくのかということが全く配慮されていないというのが、私は驚いたのですけれども、その辺はやはりきちんと時間をとって論議しなければいけない問題だろうと思いますし、改めてきちんと資料を出していただきたいと思います。

そしてまた、その中でやっていただきたいのですが、これは恐らくお考えになっているから答えられると思うのですが、15ページの資料の中で子どもの家・児童クラブの登録者数ですよね。年を追って子どもたちが2年生、3年生になるうちに、自分たちの世界ができてくるから恐らく少なくなるのですが、それはよいとして、135人という数字なのです。これはちょっと考えてみなければいけない数字だと思うのです。

資料の4ページに保育園の在園児童数が出ていますよね。大体3、4、5歳のところですが、一と流れているわけで、保育園だけで大体220人くらいかと思うのですが、その人たちが通常ならば、そのまま保護者が仕事を続けるためには、どこかで保育をしなければいけないわけですが、1年生で登録をされている方

135人なのです。

そうしますと、そこにいる人数の3分の1から4分の1が消えている。これは深刻な事態であると、私は数値を見るとそう思うのですが、これはどのように青少年課では考えていらっしゃるのか、それを少しお聞きしたいのですが。

幹事 一日平均の数値とカリキュラムの件、それから今のご質問ですけれども、次回にお答えするという事でよろしいでしょうか。

委員長 では、お願いをします。例えば各子どもの中で、定員があってもあふれている子どもがいるのかいないかということも含めて教えていただくと、今の委員の御質問にも十分に答えていただけるのではないかなと思います。保育園の待機児童者ですね。こういう放課後児童の待機児童はいるのか、いないのかということも教えていただければと思います。

委員 いいですか。関連して、この大船第一子どもの家と第二子どもの家の分け方みたいなものがもしわかれば。先ほど小学校区に一つずつあればいいなという形でつくっているということだったので、この地域では、きっと小坂小と大船小が大船第一、第二に分かれるのではないかなと思うのですが、それを小学校別で分けていらっしゃるのか。場所がなかったから第一と第二になっているのかの区別がわからないので、今でもわかれば教えていただければと思うのですが。

幹事 先ほどお話をしましたとおり、各小学校区、1カ所という設置方針で整備を進めてきています。大船第一子どもの家につきましては大船小学校区、大船第二子どもの家については小坂小学校区ということを一応基本にはしています。

委員長 ただ、先ほどのお話を伺っていると、だから絶対こちらでなければだめだとは、行政側は言っていないみたいですね。

幹事 一応基本はその形なのですが、保護者の就労の場所とか、それから児童の家庭状況等によって、あくまでもそれは原則ですので、違う施設に入所しているお子さんもいます。

委員長 今日はほかに幼稚園のお話が出ました。それであと出ていないのが、幼稚園にも行ってない、保育園にも行ってない子どもたちと、その子育ての話がまだ出ていないのですが、幼稚園について追加的な御意見、あるいは両方に行っていない子ども、あるいはそういう子どもたちを育てていらっしゃる方々への支援ということで、何か御意見があればお伺いしたいと考えています。

委員 今日の資料で、幼児教育振興プログラムが出されておりますので、ちょっとこの辺でお伺いしたいことがあるのですが、最後の7ページ、アの1のところに各都道府県及び各市町村において、幼稚園整理状況及び地域の実情等を考慮し、幼児教育の振興化をする政策プログラムを策定するという事と、3に市町村における私立幼稚園等の窓口の明確化を図るというものが出てきてい



るのですが、神奈川県は平成14年度、県としての政策プログラムを策定する準備に入っています。

小田原市においては、4月からでしょうか、政策プログラムを策定する委員会ができているというお話も伺っています。鎌倉市はこの点どういうふうに今後取り組むのか、ちょっとお話をいただければと思います。

幹事 学務課からお答えをいたします。この教育振興プログラムそのものは、私どもも情報提供は受けています。具体的に教育委員会の内部での話し合いといえますのは、私どもの学務課と、今年度新たにスタートしました教育センター、以前は教育研究所と言っていましたけれども、その教育センター双方で意見交換をしている状況にあります。

今年度、新たに子育て全般について担当する課もできまして、新年度になりまして、一応こういう内容を踏まえてこういう課とも関連を持ちながら、こういう議論をしていこうかな、そういう状況です。確かに小田原で委員会ができたということは、小田原市には公立の幼稚園があります。神奈川県下で公立の幼稚園を持っているところはないです。

私立幼稚園の所管は、神奈川県が所管になります。その辺の難しさがあって、なかなかこの辺の議論ができないわけですがけれども、学校教育法の中では、私立の幼稚園・小学校・中学校・高等学校すべて所管は県が行なう。県は何課がやるかという、県民部の私学宗教課が担当している、そういう状況です。

先ほど来、細かい資料で預り保育等の話もありましたけれども、私どももなかなかその状況をつかめていない。議会等で質問があった場合には、ある部分では県に聞いたり、あとは市内の個々の幼稚園に私どもが問い合わせをするという実態です。

そういった点で、なかなかまだ幼稚園の窓口、市民からもそういう要望が出てくるのは承知をしていますけれども、なかなかそこまでいっていませんので、今後新しい課もできていますし、そういった面も踏まえて一緒に協議していきたいなと。そういう状況です。

委員 所管の関係はよくわかりますけれども、実はこれは幼稚園の振興プログラムとは書いてないのです。幼児教育振興プログラムということで、文部科学省はいわゆる幼児教育の根幹となる保育については、保育所も幼稚園も同じように考えていきたいという考えをお持ちのようですので、この中には保育所等の連携とか、あるいは施設の共用化とか、今後の課題となる問題がかなり出てくると思いますし、平成17年の地方分権に向けての動きという話も伺っておりますので、所管がどこという話だけではなくて、その地域の市民がどこに行ったらどういう情報が得られるのか。

例えば、県でも同じです。これをつくるのは義務教育の立場でつくる、私学宗教課ではな

いという縄張り争いをしているわけですね。それは県民にとっていいことではありませし、市民にとってもいいことではありませんので、これからの行政には、そういう気持ちでできれば取り組んでいただきたいと思います。

委員長 新しい課ができたということは、ある意味で従来の縦割りを横断的に見ていきたいということもおありだと思いますので、まさに市民にとってわかりやすい窓口、あるいは計画を立てていただきたいと思いますし、その辺もこの審議会の報告書の中に生かせればと思います。ほかにいかがですか。

委員 委員長が言われました、保育園でも幼稚園にも属さないというところの支援について、税の公平性から、ある意味では資金的な補助も必要ではないのかなということで、具体的に個々の家庭に配布されるということではない形で、そういう予算を組んでいただきたいと思いますというのは、先ほどの支援センターのハード面のことについても申し上げましたが、実は私が青空保育のなかよし会というのを立ち上げた直後ぐらいですか、1980年の後半だと思うのですが、そういう自主保育グループに対する資金は、ほんのわずかですが県の方でコミュニティ保育という制度があって、今はほとんどそれは機能されてないと思うのですが、そのころに当時のお母さんたちと一度お願いに伺って、陳情か何かでだめだったという経緯があって、それ以後そういう方策は何も出てはいないのですが、何かそういうことができないかというのも一つです。

もう一つは、鎌倉市の児童育成計画の中にも書いてあるのですが、子育てと社会活動の両立支援という中で、保育コーナーなどの設置とあるわけです。ここには、皆さんお持ちだと思うのですが、腰越行政センターの中に保育サークルが一つできたということで、一歩足がかりはできたということですが、これは建物だけで、ここでどなたが保育に当たるかということです。

現在は、社会福祉協議会の保育ボランティア制度というのがあるのですが、それだけではとても足りなくて、通常の保育ボランティアは2歳以上の子どもしか預からない。それでは、乳飲み子を抱えたお母さんたちのためにはどうするかということで、先ほど申しました子育て懇談会の中でいろいろな事業を取り入れたときに、そういう当事者のお母さんたちが、自分たちの子どもを、本当に乳児でも預けて、そして勉強したい、息抜きをしたいということが今当たり前になってきているわけで、それを実現するために、この懇談会総出で50人のお母さんが、一つの講座を勉強するために50人の子どもを預るということを実際に実現しているわけで、それは県から補助金をいただく中で、保育ボランティアが1回2時間保育するのに2,000円ないしは3,000円という報酬を出すということで今行っていて、それは一つこの先に対する提言に含めようと思っていまして、実際そういう保育ボランティアを全く無償で提供していただくことにいつまでも頼っていたのでは、とてもふ

えていかない。保育ボランティアへの有償ということも考えていきたいなど思っていますので、その辺の施策もここで提言したいと思っています。

委員長 今日配っていただいた資料でも、これだけ地域にサークル等があって、これをどういうように応援をしていくか、あるいは数がもっと増えていくようするための応援の仕方も、ぜひ考えなくてはいけないと思います。

委員 今、委員長からサークルがこんなにたくさんあるというお話を取り上げましたけれども、実際、保育園に来ていない子どもたちは、市民の子どもの中で6割近い。それは主として0、1、2ですね。その子たちを、子育てに悩んでいる母親を含めて、子どもたちをどう支援するかも考えていただきたい。

委員長 そうですね。全国統計を見ると、やはり7、8割は0、1、2歳は親元で育てる方がいいと親たちが回答をしているのも事実ですし、しかし、じゃあそれは何も悩みなくやっているというわけではなくて、保育の調査ではそれで子育ての負担感があるという調査結果も出ていますので、このところを考えなければいけない。

委員 ちょっと言葉が足らなかった。今年から育児休業が3カ年になりましたから、ますます0、1、2歳は家庭で生活するのがふえてくるだろう。その育児休業は無給でございますから、その辺のところも考えて。

委員長 まさに国、県への要望になるのかもわかりませんが、保育園は保育園で園庭開放、あるいはいろいろな形での保育をそういう方たちへも提供されていると思いますので。

ほかに御意見いかがですか。一応10分前くらいなので、あと2回のところで、こんな資料が欲しいとか、ここだけ議論をして盛り込みたいとか。

今日お話を整理させていただく中で、やはり5のところでは放課後児童対策のこと、それからいわゆる幼稚園、保育園にも行っていない子どもたちへの対応、それから鎌倉が持っています子育て支援センター、あるいはファミリーサポートセンターに関する議論。それから次回、資料が提供されます新しい子ども推進担当課をめぐっての議論、4点ぐらい次回の議論が立てられたかなと思いますけれども、ほかにこんなことを議論すべきだということがあれば出していきたいし、必要とあればそれにかかわる資料も用意していただきたいと思っておりますので、今の4点ぐらいでいいでしょうか。

委員 先ほど 委員も言われた遊び場のことについてですが、それについて今、市がどこまで考えていらっしゃるのかとか、所管課のことについて。それからもう一つは、子ども会館・子どもの家については今議論があったのですがけれども、それ以下の0、1、2歳の未就学児の子ども会館の利用の現状と、それから今後の方策みたいなことを青少年課から、ちょっと具体的にお話いただきたいです。

委員長 次回、資料を用意していただいて、また他市では午前中、その部分を育児サークル等の活動場所に開放していたり、あるいは育成をする活動をされたりしていたりするところもありますので、その辺のところをちょっと教えていただいて。あるいは方針だけなのかもしれないのですが、もしあれば教えていただきたくことにしたいと思います。

それも私が言いました中に入っていて、もう一つの柱として、遊び場というものを、今日資料も出していただきましたので、入れたいと。安心して遊べる場所いうものですね。お話の中に出てきました。ほかにいかがでしょうか。

では今度は、柱ごとに宿題を整理させていただきますと、ほかの児童対策については、次回、職員の方が持っていらっしゃる指導指針みたいなものと、それから委員がおっしゃっていたように、保育園在園児童から100人ぐらい消えていますので、その現状をどう認識をされているかということを出していただくということですね。

それから、子ども局の推進担当課は、これをどう考えていらっしゃるのかということを出していただく。それから子育て支援センターの中のサポートセンターについては、今まで少し資料も出てきておりますので、これ補足するものがあれば出していただくことになるし、その検討をします。それから、いわゆる保育園にも幼稚園にも行かない0、1、2歳の子どもについては、なかなかその実態は把握しにくいところですが、議論、何か追加資料があれば、出していただくということと、遊び場のことということで、きょうの資料を見ると、あとひとり親家庭が残っているのかな、6番のね。これは幼稚園にも保育園にもいらっしゃるでしょうし、母子だけでなく父子家庭の方も子育てされていますので、6番目にそれを追加させていただきますでしょうか。

では、残り5分ですので、次回の確認をさせていただいて、審議会の6月の日程を決めたいと思います。

(日程調整)

委員長 次回、5月の審議会は21日の夕方6時半からです。そして、6月は15日、午前10時からということにしたいと思います。

それでは、ちょうど時間となりましたので、これで終わります。

どうもありがとうございました。